

第2回 東北観光DMP担当者会議

2025年10月8日(水)

14:00～15:00 (オンライン)



1. 東北観光DMPに係る情報提供 15分間

- (1) 東北観光DMPの格納データについて
- (2) 東北観光DMPに係るFAQ (Q&A) の共有
- (3) その他

2. 東北観光DMPの活用事例について 45分間

事例発表：(一社) DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー

①国内動態データについて

【概要】

- ・データ提供元(株)Agoop)による納品の誤りがあったため、格納データの修正作業を行いました。

【修正概要】	
該当ダッシュボード	GPS-25「国内／ALLメッシュ分析(動態)」 GPS-27「国内／市区町村別メッシュ集計自由分析(動態)」
不備内容	2024年1月分のデータが二重に納品されたことに伴い、異常値が発生していたもの
発生日	2025年4月10日(当該誤データの納品日)
発生要因	納品データ作成時の処理誤り
修正対応	正しいデータの再納品を受け、2025年8月1日付けで東北観光DMPに再格納
再発防止策 (データ提供元)	データ作成時において、チェック体制を強化(複数人員による確認、AIを活用した異常値の検出など)

「2025年4月10日以降」に「2024年1月」を含むデータを、該当ダッシュボードから抽出された方におかれては、再度データ値の確認をお願いします。

②海外動態データについて

【概要】

- ・データ提供元(株)インテージ)によるデータ作成時の作業誤りがあったため、以下のとおり対応しています。

【修正概要】	
該当ダッシュボード	GPS-10「海外動態分析(国別総合・市区町村別)」
不備内容	2024年のアメリカ合衆国からの市町村別訪問数が少なく計上されていたもの。
対象期間	2024年1月～12月分
発生要因	本来納品データに対して行うべき「補完対応」が、「市町村別訪問」のデータのみな実施されないまま納品がなされたこと。
修正対応	正しいデータの再納品を受け、東北観光DMPへの格納作業実施中。
再発防止策 (データ提供元)	作業漏れを防ぐため、データの作成と補完対応を一貫の作業として実施、一部データのための修正とならないよう連動性を確保

2025年9月30日時点で修正完了していることを確認しています。

【参考】2025年度 有償データ格納および分析スケジュール

データ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
海外動態 	基本: 1～2月分 他: 11～12月分		基本: 3～4月分 他: 1～2月分		基本: 5～6月分 他: 3～4月分		基本: 7～8月分 他: 5～6月分		基本: 9～10月分 他: 7～8月分		基本: 11～12月分 他: 9～10月分	

国内動態 	1～3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分		
---	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	--	--

消費購買 			1～3月分※		4～6月分			7～9月分			10～12月分	
---	--	--	--------	--	-------	--	--	-------	--	--	---------	--

	データ提供元	データ納品時期
海外動態 	(株)インテージ	基本 : 「基本300スポット」及び「市区町村滞在データ」→2カ月後 他 : 「他スポット訪問データ」等→4カ月後
国内動態 	(株)Agoop	1カ月ごと、翌月（1～3月分のみまとめて4月納品）
消費購買 	三井住友カード(株)	3ヶ月分まとめて、最終月の2か月後 ※国内（1～3月）、海外（1月）は6月下旬に納品 海外2～3月は7月中旬に納品

【参考】東北観光DMP格納データの取扱いについて（重要）

- 東北観光DMPの使用に当たっては、「東北観光DMP使用ルール」を遵守して下さるようお願いいたします。
- 消費購買データは実数値の外部公開（HPでの公開、外部出席者を含む会議での資料として使用等）が不可となっておりますので、資料を公開する際は数字の他、グラフ等の単位を含めて必ずマスキングを行ってください。なお、順位や割合（円グラフ）など、実数値を特定できない表現を用いる場合は公開可能です。
- 消費購買データを使用した資料を外部公開する場合は、事前に資料のデータ送付と併せて東北観光推進機構へ連絡し、承諾を得て下さるようお願いいたします。
- DMPに格納している各データの出典記載は下記の表を参考にしてください。

データ種別	実数値の外部公開	事前連絡	出典の記載例
国内動態	可	不要	出典：東北観光DMP（データ提供元：株式会社Agoop）
海外動態	可	不要	出典：東北観光DMP（データ提供元：株式会社インテージ）
消費購買	<u>不可</u>	<u>要</u>	出典：東北観光DMP
その他（※）	可	不要	出典：東北観光DMP

※「その他」は、東北観光DMPに格納されている動態、消費購買以外のデータ（Web、SNS、公的統計、アンケートなど）を指します。

【参考】消費購買データ 実数値のマスキング例

東北観光
DMP

PAY-11
消費購買分析ダッシュボード (訪日)

年月 2023年01月 から 2023年09月

国別

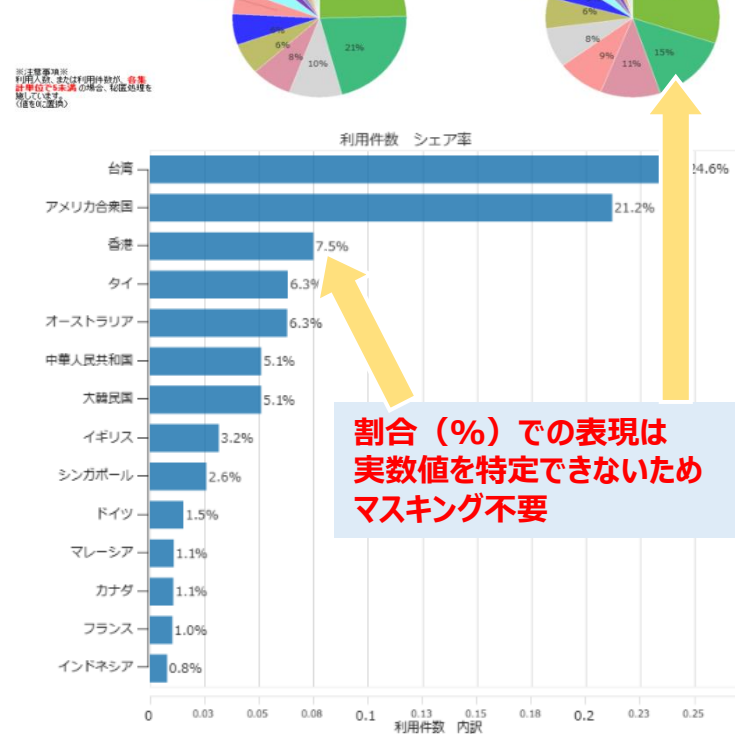
対象地域 (都道府県・市区郡)

業種

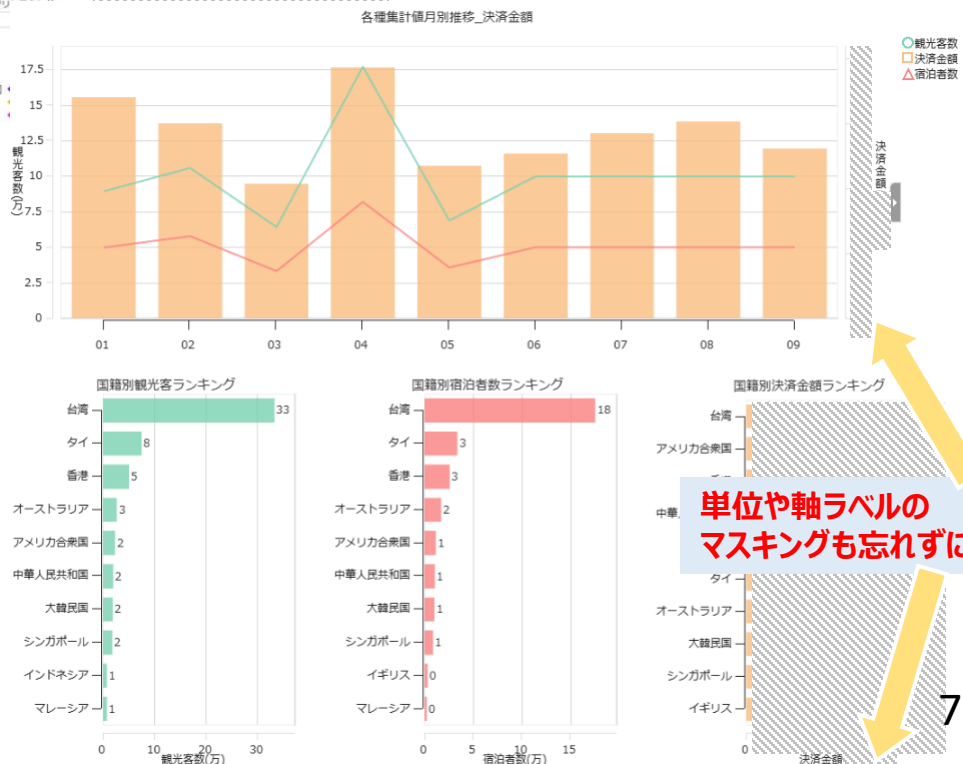
実行 MENU INFO



利用人数、利用件数、利用金額、
利用単価はマスキングが必要

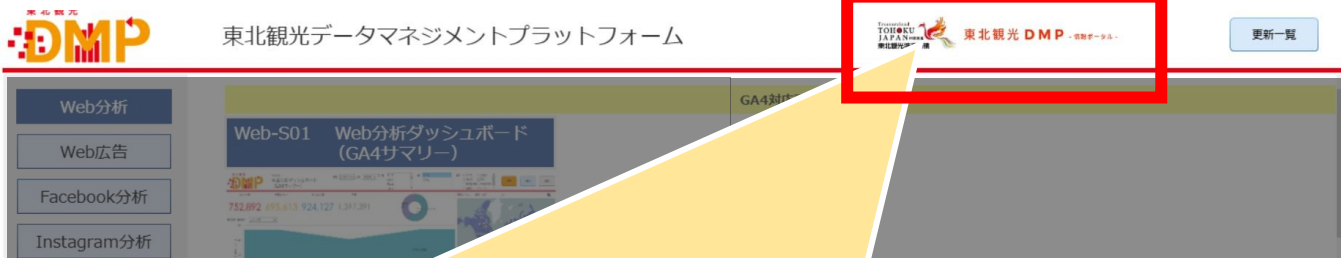


割合 (%) での表現は
実数値を特定できないため
マスキング不要



単位や軸ラベルの
マスキングも忘れずに

東北観光DMP「情報ポータル」について



2024.12月に機能追加
「マニュアル」や「データ更新
情報」など役立つ情報を随
時格納しています

Web分析
Web広告
Facebook分析
Instagram分析
公的統計分析
動態分析(海外)
動態分析(国内)
アンケート分析
消費購買(海外)
消費購買(国内)
クロス分析
その他

Treasureland
TOHOKU
JAPAN 日本東北
東北観光推進機構

東北観光 DMP - 情報ポータル -

▼ TOP > 活用事例 > 有償データスケジュール
> 納品スケジュール > 格納期間

DMP ログイン

TOPIC

- 2025/03/25 令和6年度「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」の活用について
- 2025/02/19 第4回東北観光DMP担当者会議を開催します。(2025.3.19(水) 14:00~)
- 2025/01/15 希望者のみ【2/21(金)まで】国内動態スポット追加の購入希望調査について
- 2025/01/14 【回答依頼 1/31(金)まで】東北観光DMPの2025年度における利用意向確認(更新)について
- 2024/12/19 第3回東北観光DMP担当者会議を開催します。(2024.12.19(木))
- 2024/12/19 「東北観光DMP—情報ポータル—」について

一覧はこちら >

マニュアル等

- PDF 東北観光DMP 概要資料 2024.12
- PDF 東北観光DMP 担当者マニュアル 2024.12
- PDF 東北観光DMP FAQ 2024.12
- E 東北観光DMP 海外動態データ格納スポット一覧 2024.12
- E 東北観光DMP 国内動態データ格納スポット一覧 2024.12
- PDF 東北観光DMP 使用ルール 2024.12
- PDF 東北観光DMP 有償データ外部公開について 2024.12

データ更新

- 2025/03/10 消費購買データ【2024年10~12月分】更新完了

観光統計関連リンク

- 日本の観光統計データ-日本政府観光局 (JNTO)

【活用事例】

これまでの担当者会議で紹介のあった、自治体やDMOでの活用事例などを格納

「東北観光DMP」
活用方法ガイド

(一社)東北観光推進機構

【TOPIC】

「担当者会議」や「照会・調査」など、DMPに関わる連絡事項を表示

【マニュアル等】

DMPの基本的な操作や「よくある質問」、「使用ルール」などを表示

【利用条件】

東北観光推進機構の**正会員への入会**を条件とします。（年5万円／口） ➡ **フロー図①**

【利用手続き】

DMO等が所在する**自治体**に**利用申請**を行ってください。 ➡ **フロー図②**

【費用】

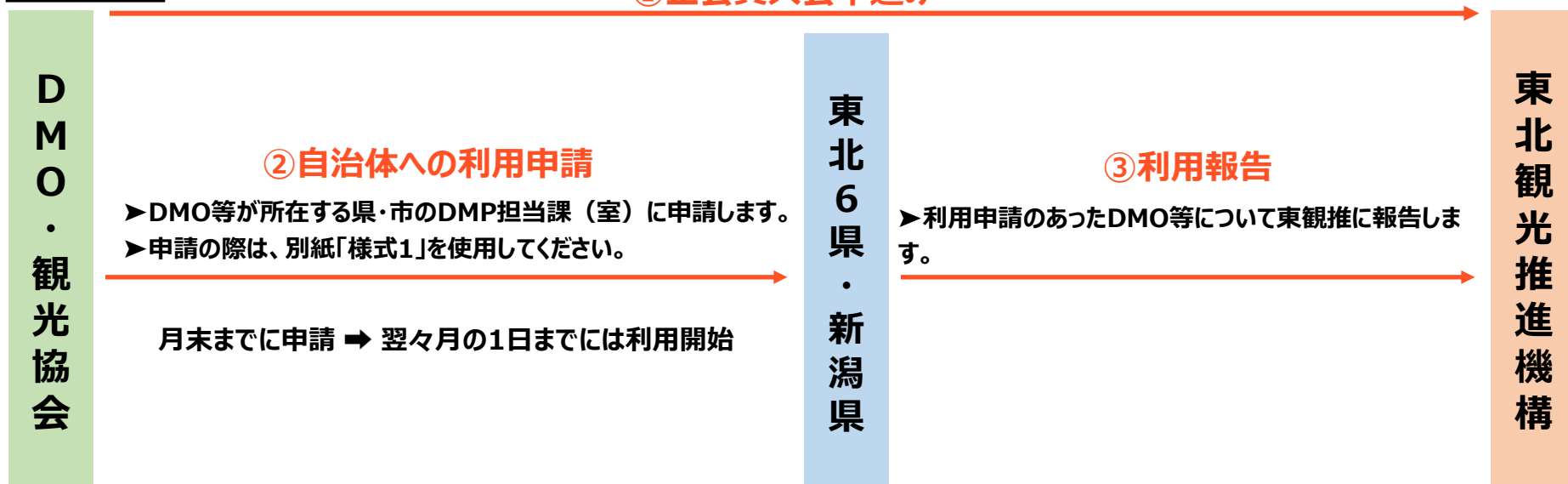
ライセンス費用はDMO等の負担とします。（1ライセンス 39,600円／年(税込)）

【利用開始時期】

月末までの申請により、翌々月の1日から利用開始予定となります。

なお、利用期間は2026年3月31日までとし、次年度以降の利用については、別途ご連絡させていただきます。

フロー図



※DMPの利用を希望するDMO等で既に正会員の場合は、②の利用申請のみ行ってください。

▽以下の**37団体**が「東北観光DMP」を利用中 (DMO等 36 基礎自治体 1)

青森県(5)

- ①(公社)青森県観光国際交流機構
- ②(一社)Clan PEONY 津軽
- ③(一財)VISITはちのへ
- ④(一社)しもきたTABIあしすと
- ⑤(一社)十和田奥入瀬観光機構

秋田県(7)

- ①(株)かづの観光物産公社
- ②(株)おが地域振興公社
- ③(一社)田沢湖・角館観光協会
- ④(一社)横手市観光推進機構
- ⑤(一社)秋田県観光連盟
- ⑥(一社)あきた白神ツーリズム
- ⑦(一社)秋田犬ツーリズム

山形県(7) DMO 6 基礎自治体 1

- ①(株)おもてなし山形
- ②(一社)DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー
- ③(一社)上山市観光物産協会
- ④(一社)やまがたアルカディア観光局
- ⑤(公社)山形県観光物産協会
- ⑥(一社)酒田DMO
- ⑦ 山形市

新潟県(1)

- ①(公社)新潟県観光協会

岩手県(7)

- ①(株)かまいしDMC
- ②(一社)宮古観光文化交流協会
- ③(一社)世界遺産平泉・一関DMO
- ④(一社)花巻観光協会
- ⑤(公財)岩手県観光協会
- ⑥(一社)しずくしい観光協会
- ⑦(株)遠野ふるさと商社

宮城県(5)

- ①(一社)気仙沼地域戦略
- ②(公財)仙台観光国際協会
- ③(公社)宮城県観光連盟
- ④(一社)石巻圏観光振興機構
- ⑤(一社)みやぎ大崎観光公社

福島県(5)

- ①(一社)福島市観光コンベンション協会
- ②(公財)福島県観光物産交流協会
- ③(一社)郡山市観光協会
- ④(一社)いわき観光まちづくりビューロー
- ⑤(一財)会津若松観光ビューロー



【趣 旨】

2024年度から参入県市と連携の上、域内DMO・観光協会に加えて、DMPの利用を希望する基礎自治体（以下、市町村）へ利用拡大を図り、東北全体でデータに基づいた観光マーケティングを展開。

【利用条件】

東北観光推進機構の正会員入会を条件とします。（年5万円／口） ➡ フロー図①

【利用手続き】

基礎自治体が所在する県のDMP担当課（室）に利用申請を行っていただきます。➡ フロー図②

【費 用】

800,000円／年 ※年度途中からの利用可。月割計算なし。

（データ可視化作業（SNS・動態・消費購買・公的統計データ等）・保守対応・AWS使用料・レスポンス対策・ライセンス利用料）

【利用時期】

月末までの申請により、翌々月の1日から利用開始予定です。

ライセンスは年度単位での更新となるため、利用の終期は申請のあった年度の3月31日までとなります。

【利用者向け研修】

要望に応じて個別に対応します。別途、ご相談ください。

→現地に赴いての実地研修をはじめ、Webミーティング方式でもダッシュボードの操作方法やデータの見方について説明します。

フロー図

基
礎
自
治
体

① 正会員申込み

▶ 指定様式がございます。

② 県への利用申請

- ▶ 基礎自治体が所在する県のDMP担当課（室）に申請します。
- ▶ 指定様式がございます。

月末までに申請

➡ 翌々月の1日から利用開始予定

東
北
6
県
・
新
潟
県

利用申請報告

- ▶ 県が、利用申請のあった基礎自治体を取りまとめて東観推に報告します。

東
北
観
光
推
進
機
構